

令和 7 年 3 月 6 日
民生文教常任委員会説明資料
教育部学校教育室学校支援課
教育部教育統括室社会教育推進課
企画部国際文化推進室スポーツ推進課

中学校の部活動について

- 1 これまでの経緯について
資料 1 のとおり
- 2 令和 6 年度検証事業について
資料 2 のとおり
- 3 部活動地域展開の考え方
資料 3 のとおり
- 4 今後の進め方、スケジュールについて
資料 4 のとおり

以 上

【資料 1】 これまでの経緯について

令和 4 年度

日	出来事
4 月	スポーツ推進課・学校教育課にて中学校部活動地域移行連絡会議を開催（月 1 回開催）
8 月	中学校部活動地域移行連絡会議に中学校長（中学校体育連盟担当）が参加
10 月	中学校部活動地域移行連絡会議に生涯学習課が参加

令和 5 年度

日	出来事
4 月 1 日	芦屋市立中学校の休日部活動の地域移行検討会議を設置（年 4 回実施）
2 月 15 日	教育委員会臨時会にて、下記について承認 「令和 8 年度中（年度内適宜）休日の学校部活動については、地域クラブ活動へ移行する。」

令和 6 年度

日	出来事
4 月 1 日	芦屋市立中学校の休日部活動の地域移行推進会議を設置（年 4 回実施）
5 月	市内中学校の部活動にないスポーツを取り扱う新しい地域クラブ活動を開始 （検証事業 1：バドミントン、フラッグフットボール、ダブルダッチ）
7 月	休日の部活動を地域クラブ活動へ 活動を開始。 （検証事業 2：精道中剣道部、山手中男子バスケットボール部、潮見中男子卓球部）
10 月 11 日	第 2 回芦屋市立中学校の休日部活動地域移行推進会議にて、下記について提案 「令和 8 年度中適宜に休日の学校部活動を終了し地域移行を行うとしていた計画を、令和 8 年度中適宜に平日と休日全ての学校部活動を終了し、地域移行を行うことに変更すること。」
10 月 30 日	第 6 回中学校部活動地域移行連絡会議開催 ※推進会議の提案を受け上記 2 点の決定 ①地域クラブの理念変更 【変更前】中学生が休日に過ごすことができる居場所をつくること →【変更後】中学生が放課後等に過ごすことができる居場所をつくること ②本事業を「部活動の地域移行」ではなく、「部活動の地域展開」とする。
11 月 28 日	教育委員会にて、下記について承認 「令和 8 年度中（年度内適宜）休日・平日の学校部活動を終了し、地域クラブ活動へ地域展開する。」
12 月 21 日	芦屋市立小学校 5・6 年生及び中学校 1・2 年生保護者対象の保護者説明会を実施
1 月 31 日	全小中学校児童生徒保護者宛配信 「芦屋市立中学校部活動の地域展開に関して」

【資料 2—1】 令和 6 年度検証事業について

(1) 【検証事業 1】市内中学校の部活動にないスポーツを取り扱う地域クラブについて

① 目的

市立中学校の部活動にないスポーツや文化活動を地域クラブとして発足することの効果を検証し、地域との連携を深めることで、より多様な活動機会を生徒に提供するための実現可能性を検証する。

② 実施する地域クラブ

ダブルダッチ（精道中学校）、フラッグフットボール（潮見中学校）

バドミントン（シンコースポーツ体育館・青少年センター）

③ 対象人数（1 月末現在）

ダブルダッチ 4 名、フラッグフットボール 1 名、バドミントン 5 名

(2) 【検証事業 2】市内中学校の休日の部活動を移行した地域クラブについて

① 目的

既存の市立中学校の部活動において、教員に代わり地域指導者を採用し、休日の地域クラブ運営を試行することで、地域指導者が生徒の技能向上に与える影響や、生徒の健康や安全に十分配慮した体制整備等に関する検証を進める。

② 対象部活動

精道中学校剣道部、山手中学校男子バスケットボール部、潮見中学校男子卓球部

③ 対象人数（1 月末現在）

精道中学校剣道部 15 名、山手中学校男子バスケットボール部 21 名

潮見中学校男子卓球部 14 名

(3) 今後について

部活動顧問、地域指導者、地域コーディネーターと適宜連携し、事業を実施している。年度末には、関係者に聞き取りを行い、今年度の検証事業の振り返りを行う予定である。

令和6年度から芦屋市立中学校の部活動 の地域移行の取り組みがスタートします

国が進める部活動の地域移行について

国が「学校部活動から**新たな地域クラブ活動**への移行」に向けた取り組みを進めています。取り組みの方向性は大きく2つです。

1. 「**地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。**」という意識の下、少子化が進む中であっても、子どもたちが将来にわたり、**様々なスポーツや文化・芸術活動に親しむことができる機会を**、学校と地域が連携しながら、新たな地域クラブ活動で確保します。
2. 休日の活動を含めた、教員の長時間勤務への対応や、指導経験がない教員にとっては大きな負担になっていることから、**学校の働き方改革を踏まえた部活動の地域移行**を行います。

令和6年度からの芦屋市の新たな地域クラブ活動の取り組み

芦屋市では、令和5年度より「芦屋市立中学校の部活動の地域移行検討会議」を立ち上げ、芦屋市で行う具体的な取り組みについて検討を進めてきました。令和6年度に行う取り組みの内容は以下の通りです。

1. **休日の部活動を地域クラブ活動へ移行**することを段階的に進めていきます。
2. 令和6年度は、将来展開予定の**新たな地域クラブ活動の検証事業**を進めます。

1. 学校外での活動



バドミントンクラブ



フラッグフットボールクラブ



ダブルダッチクラブ

2. 学校内での活動

現存の市立中学校の部活動において、教員に代わり休日における地域クラブ運営を目指します。中学3年生が引退した後の新チーム発足時に開始します。



教員に代わり、地域指導者が指導を担当する。
(各中学校1クラブずつ)



【資料3】部活度地域展開の考え方
(保護者説明会資料一部抜粋)

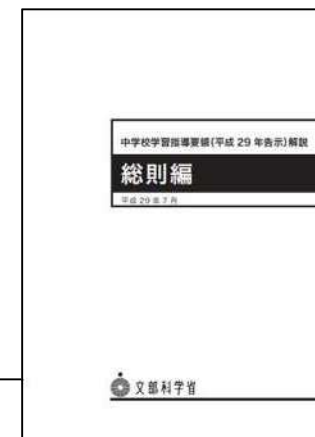
令和7年1月

芦屋市立中学校部活動の 地域展開に関して

学校における部活動の制度的位置づけ

・部活動の位置づけ

部活動は学校の教育課程外（時間割にない）の活動である。
（中学校学習指導要領より抜粋）



○ 教育課程等の状況

- ・学校の教育課程の編成・実施の考え方についての教職員間の共通理解の状況
- ・生徒の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえた取組の状況
- ・生徒の学習について観点別学習状況の評価や評定などの状況
- ・学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進の取組状況
- ・体験活動、学校行事などの管理・実施体制の状況
- ・部活動など教育課程外の活動の管理・実施体制の状況
- ・必要な教科等の指導体制の整備、授業時数の配当の状況
- ・学習指導要領や各教育委員会が定める基準にのっとり、生徒の発達の段階に即した指導の状況

授業のように決まった枠組みはなし。
活動時間や休養日についてはガイドライン
で示されている。

これまでの部活動の意義

- ①生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会
- ②生徒の自主的・自発的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感の育成
- ③生徒同士や生徒と教職員等との好ましい人間関係の構築

兵庫県教育委員会（2024年7月）『兵庫県部活動地域移行推進計画』より抜粋

これからの部活動の課題

①少子化の進行による学校の小規模化が進み、従来同様の学校単位による運営が困難

②専門性や意思の有無にかかわらず教職員が顧問を務めるこれまでの指導体制の継続は学校の働き方改革を進めるうえでも困難

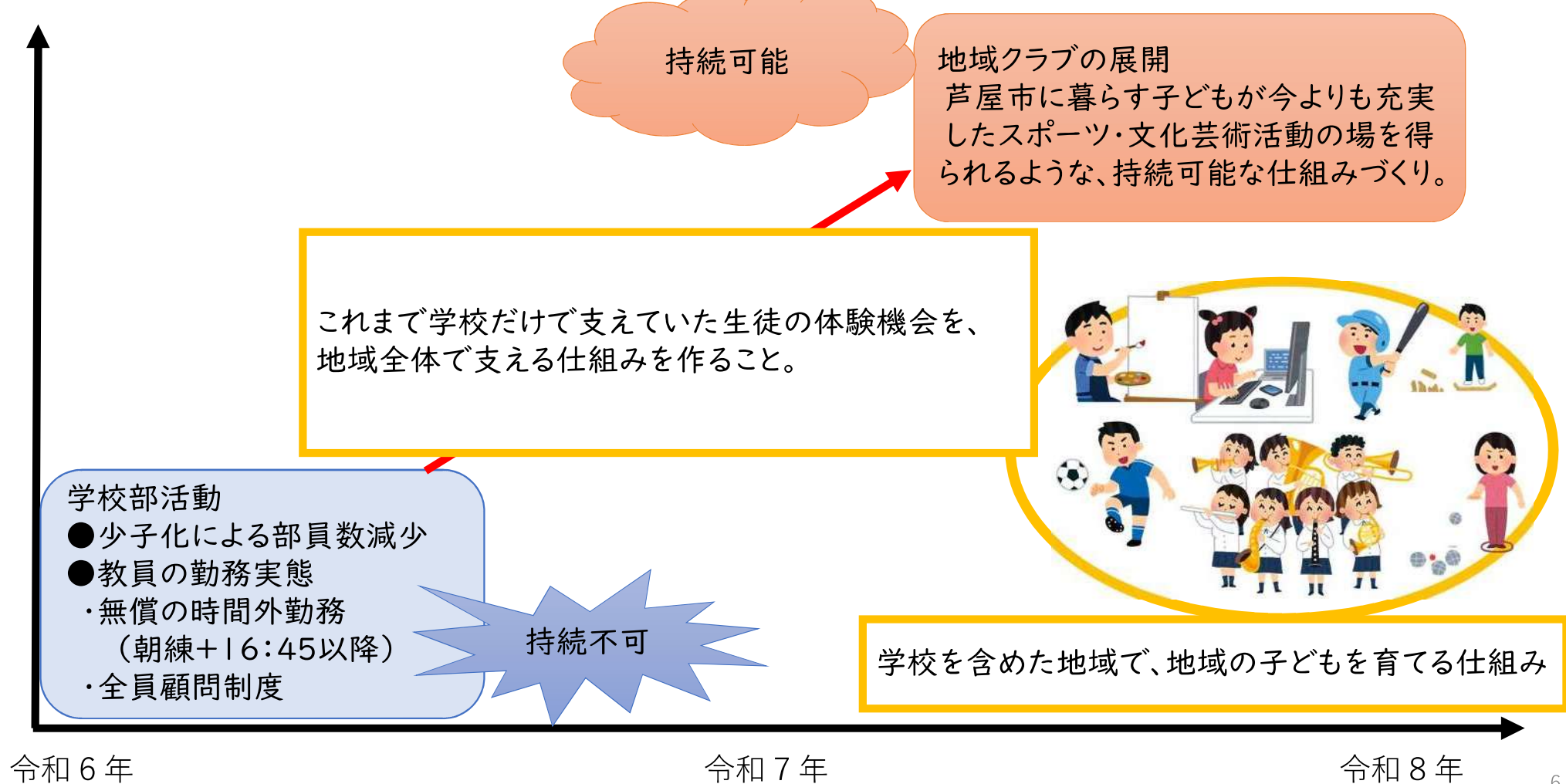
③地域指導者や保護者にも働き方改革が求められる時代背景への対応

兵庫県教育委員会（2024年7月）『兵庫県部活動地域移行推進計画』より抜粋

芦屋市が進める「部活動の地域展開」で大切にしたいこと

- 中学生がスポーツ・文化的活動を経験できる機会をつくること
また、この活動が、子ども達の大切な人間形成の場であること
- 中学生が放課後等に過ごすことができる居場所をつくること
- 中学生が社会性・主体性を培う機会をつくること

芦屋市における部活動の地域展開について



令和 6 年

令和 7 年

令和 8 年

令和 9 年

スケジュール（概要）

地域クラブの準備
部活動の在り方実証

部活動
終了

地域クラブの展開開始



部活動が終了することと、地域クラブを展開して
いくことの連絡・説明。（本日から）

持続不可

学校

運動部 11 種目 28 部
文化部 6 種目 12 部
合計 17 種目 40 部
部活動加入率 80.1%



地域

地域の力で
持続可能に

保護者

SC21

企業 民間クラブ

○子どもがたくさん体験できる街（案）

地域全体でこれまでになかった種目を含めたクラブを展開し、中学生が**現在より多くの選択肢から取り組みたい種目や参加の仕方を自ら選び、活動する仕組みを作り、子どもの体験・機会の充実を目指す。**

これまでより多くの選択肢
自由な参加の形で



【資料 4】 今後の進め方、スケジュールについて（案）

令和 7 年

日	事柄
3 月	小学校児童・中学校生徒アンケート実施
4 月～5 月	芦屋市における地域クラブ活動に関する方針を公表
6 月～8 月	芦屋市における地域クラブの第 1 次募集開始
9 月～12 月	地域クラブの募集に係る申請団体の面接・認定
	以降第 2 次募集

随時、公表する

令和 8 年

日	事柄
7 月～10 月	中学校部活動の終了及び地域クラブ活動開始